

# 3回生の方へ 早期健康診断のご案内

## 早期健康診断とは・・・

4月の学内定期健康診断よりも早い時期に、指定の健診施設で受診できる制度です。

(対象:3回生 / 費用:大学負担)

## 4月の健康診断と何が違うの？

・自分で受診日を選べる!

→「4月の健康診断と就活が重なってしまった…」という事態を避けられます。

・就活に必要な健康診断証明書の早く発行できる!

→企業から早い時期に証明書提出を求められた場合でも焦らずに済みます。

### ～お申し込み方法～

STEP① 保健室で申し込みをしてください。

申込期間：2019年12月9日(月)～24日(火)10～17時

2020年1月7日(火)～24日(金)10～17時

※礼拝時は除く

STEP② ご自身で健診施設へ電話予約をしてください。

受診期間：2020年1月8日(水)～2月28日(金)

※2019年12月28日(土)～2020年1月5日(日)は除く

### \* 健康診断証明書発行時期について

2020年4月9日(木)から保健室にて発行できます。

※但し、結果に異常がある場合は発行が遅れることがあります。

※5月中旬以降はD館の自動発行機で発行可能です。

\* その他詳細は、各科事務室前又はキャリアセンターに設置の案内用紙でご確認ください。

お問い合わせは保健室(TEL:0798-51-8547)まで。

大学保健室